

2 民 間 給 与 関 係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ①本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ②本年4月分の初任給の状況
- ③昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ④民間企業における給与改定の状況等

(2) 調査期間

令和3年4月26日（月）～6月22日（火）

3 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各都道府県等の人事委員会

4 調査の範囲等

- (1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 833事業所
なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。
- (2) 調査対象職種 54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

5 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から170事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所は、第9表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。
- (3) 調査実人員 6,915人（うち初任給関係350人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,695人である。
なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は45,480人であり、うち行政職に相当するものは、44,304人である。

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産 業		規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事業所		事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		146	45	67	34
農 業 , 林 業 、 漁 業		—	—	—	—
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 、 建 設 業		6	3	2	1
製 造 業		97	30	45	22
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 , 郵 便 業		8	4	4	0
卸 売 業 , 小 売 業		11	2	7	2
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業		3	3	0	0
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業		21	3	9	9

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が24事業所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下第10表について同じ。)。

第10表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 歴		学 歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・ 技術者計	大 学 卒	202, 151	209, 226	199, 779	197, 257
		短 大 卒	185, 111	240, 000	180, 044	180, 100
		高 校 卒	171, 383	170, 566	170, 922	175, 083
	新卒事務員	大 学 卒	201, 109	208, 394	195, 774	205, 000
		短 大 卒	183, 173	240, 000	175, 111	170, 000
		高 校 卒	174, 906	176, 579	172, 613	176, 500
	新卒技術者	大 学 卒	203, 980	213, 250	205, 484	191, 450
		短 大 卒	188, 628	—	190, 153	185, 150
		高 校 卒	168, 635	164, 417	170, 053	172, 250

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 職員の場合、現行の初任給月額、大学卒程度で192,300円、短大卒程度で172,000円、高校卒程度で157,700円である。

第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事 務	支 店 長	人 7	歳 54.5	円 836,964	円 0	円 836,964	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	【 本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照】
	大 学 卒	6	54.2	834,289	0	834,289		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
技 術	工 場 長	17	52.6	674,695	869	673,826	【 構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)】	同 上
	大 学 卒	8	53.3	704,682	1,278	703,404		
	短 大 卒	2	53.5	589,039	0	589,039		
	高 校 卒	6	52.2	662,568	0	662,568		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
関 係	事務部長	144	53.1	574,338	2,655	571,683	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上
	大 学 卒	102	52.8	591,742	2,821	588,921		
	短 大 卒	10	52.6	607,235	5,213	602,022		
	高 校 卒	31	54.5	510,712	1,490	509,222		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技術部長	138	53.0	591,718	936	590,782	同 上	同 上
	大 学 卒	92	52.6	616,084	1,040	615,044	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)】	同 上
	短 大 卒	8	54.1	638,990	1,891	637,099		
	高 校 卒	38	53.7	523,680	461	523,219		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務部次長	70	50.3	514,170	2,716	511,454			
種	大 学 卒	47	49.2	523,824	3,809	520,015	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)】	同 上
	短 大 卒	10	49.8	446,230	246	445,984		
	高 校 卒	12	54.3	521,689	994	520,695		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、第11表において同じ。)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人 70	歳 50.3	円 501,508	円 2,628	円 498,880	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照	
	大 学 卒	34	49.1	511,524	4,707	506,817			
	短 大 卒	10	53.6	526,566	0	526,566			
	高 校 卒	25	51.0	484,323	916	483,407			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	事務課長	342	49.1	491,951	6,252	485,699	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同 上	
	大 学 卒	218	48.6	504,600	4,313	500,287			
	短 大 卒	44	48.6	450,413	10,353	440,060			
	高 校 卒	79	50.9	478,974	9,736	469,238			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 関 係 職 種	技術課長	412	49.0	490,335	7,838	482,497	同 上	同 上	
	大 学 卒	225	48.2	499,272	8,297	490,975	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長－係長間)		同 上
	短 大 卒	－	－	－	－	－			
	高 校 卒	136	49.7	475,885	5,372	470,513			
	中 学 卒	3	49.2	499,884	0	499,884			
	事務課長代理	157	47.6	489,036	50,827	438,209		同 上	
	大 学 卒	123	47.0	490,966	45,862	445,104			
	短 大 卒	7	49.1	519,036	89,594	429,442			
	高 校 卒	27	50.0	471,285	59,584	411,701			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
係 職 種	技術課長代理	187	45.1	485,167	58,017	427,150	同 上	同 上	
	大 学 卒	143	43.9	494,537	63,916	430,621	係の長及び係長級専門職		同 上
	短 大 卒	13	48.6	418,798	9,859	408,939			
	高 校 卒	31	49.5	457,168	42,553	414,615			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	事務係長	444	45.7	412,521	47,039	365,482		同 上	
	大 学 卒	251	44.5	430,202	53,496	376,706			
	短 大 卒	38	50.4	379,830	32,705	347,125			
	高 校 卒	154	46.6	393,258	40,282	352,976			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)。

職 種 名		調 査 実 人 員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
		人	歳	円	円	円		
事 務	技術係長	483	45.4	446,245	63,399	382,846	係の長及び係長級専門職	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大 学 卒	268	44.2	459,161	67,148	392,013	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係員間)	
	短 大 卒	55	45.6	442,285	55,376	386,909		
	高 校 卒	156	47.6	426,672	59,757	366,915		
	中 学 卒	4	40.5	349,890	50,241	299,649		
技 術 関 係 職 種	事務主任	468	42.1	350,270	36,431	313,839	同 上	
	大 学 卒	236	40.5	364,958	40,320	324,638	同 上	
	短 大 卒	71	44.1	331,989	29,815	302,174		
	高 校 卒	158	43.6	337,610	33,765	303,845		
	中 学 卒	3	38.5	322,468	46,624	275,844		
	技術主任	461	40.5	392,233	56,345	335,888	同 上	
	大 学 卒	296	38.8	402,270	59,541	342,729	同 上	
	短 大 卒	41	43.2	361,673	41,812	319,861		
	高 校 卒	123	43.9	377,032	53,207	323,825		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
係 職 種	事務係員	1463	36.9	298,243	35,279	262,964	同 上	
	大 学 卒	666	34.0	310,850	39,992	270,858	同 上	
	短 大 卒	207	40.7	310,648	43,993	266,655		
	高 校 卒	581	38.6	278,240	26,395	251,845		
	中 学 卒	9	44.3	295,691	22,446	273,245		
	技術係員	1483	36.3	339,066	49,303	289,763	同 上	
	大 学 卒	776	34.3	335,624	46,912	288,712	同 上	
	短 大 卒	145	37.6	319,787	39,146	280,641		
	高 校 卒	550	38.3	346,704	54,345	292,359		
中 学 卒	12	50.8	418,531	75,524	343,007			

(注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与(A)	うち時間外 手当(B)				
		人	歳	円	円	円			
事 務	支 店 長	6	53.8	882,877	0	882,877	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行 政 職 9 級	
	大 学 卒	5	53.3	888,753	0	888,753			
	短 大 卒	－	－	－	－	－			
	高 校 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
技	工 場 長	12	51.9	674,017	762	673,255	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	6	51.7	735,290	1,689	733,601			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	5	52.1	633,530	0	633,530			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
術	事務部長	53	52.8	616,983	156	616,827	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	44	52.9	624,260	182	624,078			
	短 大 卒	2	55.0	725,160	0	725,160			
	高 校 卒	7	52.1	562,469	52	562,417			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
関	技術部長	64	52.8	640,622	1,213	639,409	同 上	同 上	
	大 学 卒	48	52.7	672,820	1,341	671,479			
	短 大 卒	6	53.0	651,782	2,324	649,458			
	高 校 卒	10	53.1	507,914	0	507,914			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
職	事務部次長	31	51.7	563,165	29	563,136	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上	
	大 学 卒	22	49.8	572,212	43	572,169			
	短 大 卒	－	－	－	－	－			
	高 校 卒	8	55.9	544,858	2	544,856			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名		調 査 実 人 員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	行 政 職 9 級
	大 学 卒	20	52.3	554,588	48	554,540		
	短 大 卒	10	51.3	576,160	102	576,058		
	高 校 卒	4	54.5	609,163	0	609,163		
	中 学 卒	6	52.5	506,477	0	506,477		
	事務課長	—	—	—	—	—	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行 政 職 7 級、8 級
	大 学 卒	134	50.1	553,413	6,386	547,027		
	短 大 卒	101	49.1	553,404	6,644	546,760		
	高 校 卒	9	52.6	525,935	1,396	524,539		
	中 学 卒	24	53.3	562,479	6,890	555,589		
	技術課長	—	—	—	—	—	同 上	同 上
	大 学 卒	168	49.9	530,258	4,458	525,800		
	短 大 卒	105	49.3	537,752	3,526	534,226		
	高 校 卒	14	51.3	549,519	18,580	530,939		
	中 学 卒	48	50.6	509,259	2,825	506,434		
	事務課長代理	*	*	*	*	*	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長－係長間)	行 政 職 5 級、6 級
大 学 卒	102	47.3	515,176	61,108	454,068			
短 大 卒	86	46.5	506,167	54,270	451,897			
高 校 卒	5	50.5	575,423	108,637	466,786			
中 学 卒	11	52.2	540,554	79,516	461,038			
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上	
大 学 卒	125	45.0	499,496	63,894	435,602			
短 大 卒	99	43.7	508,283	69,637	438,646			
高 校 卒	7	50.6	444,414	11,305	433,109			
中 学 卒	19	49.8	458,619	42,420	416,199			
事務係長	—	—	—	—	—	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級、4 級	
大 学 卒	193	47.0	450,799	58,214	392,585			
短 大 卒	109	45.6	466,123	72,491	393,632			
高 校 卒	15	51.4	431,321	28,774	402,547			
中 学 卒	69	48.3	433,042	43,832	389,210			

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種		人	歳	円	円	円		
	技術係長	202	45.8	464,090	74,528	389,562	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級、4 級
	大 学 卒	126	44.8	476,678	80,512	396,166	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係員間)	行 政 職 2 級
	短 大 卒	22	47.0	474,424	56,404	418,020		
	高 校 卒	54	47.8	431,683	67,101	364,582		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務主任	214	42.6	379,485	44,026	335,459		
	大 学 卒	117	41.5	389,562	46,641	342,921		
	短 大 卒	35	44.0	353,016	32,220	320,796		
	高 校 卒	60	44.3	379,540	46,926	332,614		
	中 学 卒	2	35.5	335,460	52,987	282,473		
	技術主任	167	42.7	407,935	58,016	349,919	同 上	同 上
	大 学 卒	104	42.4	428,501	63,786	364,715	同 上	行 政 職 1 級
	短 大 卒	9	41.8	346,233	36,150	310,083		
	高 校 卒	54	43.2	380,572	51,212	329,360		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務係員	608	36.7	316,697	42,080	274,617		
	大 学 卒	331	34.2	324,210	46,864	277,346		
	短 大 卒	56	42.9	323,592	35,880	287,712		
	高 校 卒	218	38.9	303,641	36,934	266,707		
	中 学 卒	3	50.8	414,616	44,724	369,892		
	技術係員	703	38.6	378,800	57,017	321,783		
	大 学 卒	382	37.6	370,375	47,796	322,579	同 上	
	短 大 卒	53	41.0	374,367	42,897	331,470		
	高 校 卒	262	39.4	387,475	69,244	318,231		
中 学 卒	6	50.2	492,908	86,217	406,691			

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
		人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行 政 職 7 級、8 級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
・	工 場 長	3	56.8	611,325	0	611,325	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	58.0	609,472	0	609,472		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
技 術	事務部長	70	53.1	551,951	2,481	549,470	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	47	52.6	562,623	2,535	560,088		
	短 大 卒	7	51.9	573,819	1,951	571,868		
	高 校 卒	15	55.4	512,292	2,673	509,619		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
関 係	技術部長	55	53.5	551,998	241	551,757	同 上	同 上
	大 学 卒	35	53.1	558,238	188	558,050		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	20	54.1	540,983	333	540,650		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
職 種	事務部次長	31	49.4	453,905	6,571	447,334	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上
	大 学 卒	20	49.2	459,822	10,218	449,604		
	短 大 卒	10	49.8	446,230	246	445,984		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
				きまって支給する		(A)－(B)		
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人 38	歳 48.9	円 481,751	円 4,258	円 477,493	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	行 政 職 7 級、8 級
	大 学 卒	22	48.1	484,681	7,307	477,374		
	短 大 卒	3	50.5	488,978	0	488,978		
	高 校 卒	13	50.0	475,145	118	475,027		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務課長	170	48.7	445,230	4,856	440,374	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認 められる課 の長及び課長級専門職	行 政 職 5 級、6 級
	大 学 卒	101	48.5	457,448	1,602	455,846		
	短 大 卒	30	47.4	427,989	11,163	416,826		
	高 校 卒	39	50.3	428,185	8,089	420,096		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技術課長	199	48.8	466,266	10,436	456,001	同 上	同 上
	大 学 卒	100	47.6	468,945	12,944	459,001	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長－係長間)	行 政 職 4 級
	短 大 卒	23	50.3	478,876	8,209	470,667		
	高 校 卒	75	50.0	459,585	7,934	451,651		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	48	47.9	424,482	21,386	403,096		
大 学 卒	34	47.9	444,288	15,456	428,832	同 上	同 上	
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	13	48.3	392,233	36,451	355,782			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技術課長代理	50	45.3	446,244	38,765	407,479	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級	
大 学 卒	35	43.7	444,498	40,273	404,225			
短 大 卒	3	48.5	426,111	0	426,111			
高 校 卒	12	49.1	454,253	42,822	411,431			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
事務係長	188	45.4	380,289	39,085	341,204	同 上	同 上	
大 学 卒	115	44.0	395,769	36,058	359,711			
短 大 卒	21	49.4	344,514	38,868	305,646			
高 校 卒	51	46.9	361,007	45,056	315,951			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名		調 査 実 人 員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与(A)	うち時間外 手当(B)				
		人	歳	円	円	円			
事 務	技術係長	230	45.2	444,398	56,575	387,823	係の長及び係長級専門職	行 政 職	3 級
	大 学 卒	123	43.7	453,772	55,334	398,438	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行 政 職	2 級
	短 大 卒	22	45.6	446,706	57,622	389,084			
	高 校 卒	83	47.4	430,703	57,607	373,096			
	中 学 卒	2	36.0	377,259	86,753	290,506			
事務主任	187	41.2	316,879	28,451	288,428				
技 術	大 学 卒	102	39.7	330,502	32,686	297,816		同 上	
	短 大 卒	29	42.3	289,596	23,423	266,173			
	高 校 卒	56	43.4	306,401	23,413	282,988			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	技術主任	230	39.2	393,980	59,691	334,289			
関 係 職 種	大 学 卒	161	36.9	397,959	60,722	337,237		同 上	
	短 大 卒	15	42.7	404,174	54,637	349,537			
	高 校 卒	53	44.9	377,557	58,217	319,340			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	事務係員	637	37.1	285,722	31,657	254,065			
係 職 種	大 学 卒	275	33.8	295,202	31,439	263,763		同 上	
	短 大 卒	131	39.6	310,262	51,059	259,203			
	高 校 卒	227	39.6	255,943	18,417	237,526			
	中 学 卒	4	38.0	192,939	1,230	191,709			
	技術係員	632	33.7	287,755	40,520	247,235			
種	大 学 卒	334	30.7	295,039	48,146	246,893		同 上	
	短 大 卒	57	36.7	278,597	35,370	243,227			
	高 校 卒	238	37.0	277,036	28,347	248,689			
	中 学 卒	3	53.2	314,846	44,126	270,720			

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名		調 査 実 人 員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与(A)	うち時間外 手当(B)				
		人	歳	円	円	円			
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行 政 職 6 級、7 級	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
技	工 場 長	2	50.5	775,753	2,953	772,800	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
術	事務部長	21	53.9	506,110	12,182	493,928	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	11	53.4	552,586	18,686	533,900			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	9	54.7	437,850	1,167	436,683			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
関 係 職 種	技術部長	19	52.4	524,996	2,055	522,941	同 上	同 上	
	大 学 卒	9	50.1	531,532	2,925	528,607	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)		
	短 大 卒	2	57.5	583,170	0	583,170			
	高 校 卒	8	53.8	503,100	1,589	501,511			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	8	48.5	461,501	2,857	458,644	同 上			
大 学 卒	5	46.9	479,750	0	479,750				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	3	51.2	431,086	7,619	423,467				
中 学 卒	-	-	-	-	-				

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準	
				きまって支給する		(A)－(B)		対 応 職 種	
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人 12	歳 51.3	円 458,232	円 2,239	円 455,993	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	行 政 職 6 級、7 級	
	大 学 卒	2	49.0	453,225	0	453,225			
	短 大 卒	3	55.5	464,207	0	464,207			
	高 校 卒	6	51.8	470,786	4,478	466,308			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	事務課長	38	47.5	424,418	12,600	411,818	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認 められる課 の長及び課長級専門職	行 政 職 5 級	
	大 学 卒	16	45.9	395,145	2,274	392,871			
	短 大 卒	5	48.7	442,843	23,959	418,884			
	高 校 卒	16	48.9	451,833	20,164	431,669			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 関 係 職 種	技術課長	45	46.3	428,213	10,390	417,823	同 上	同 上	
	大 学 卒	20	45.1	428,732	12,222	416,510	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長－係長間)	行 政 職 4 級	
	短 大 卒	11	50.0	433,922	18,923	414,999			
	高 校 卒	13	45.0	420,537	1,150	419,387			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	事務課長代理	7	49.4	372,473	37,615	334,858			
	技 術 関 係 職 種	大 学 卒	3	50.5	400,410	54,977	345,433	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級
		短 大 卒	*	*	*	*	*		
		高 校 卒	3	48.8	367,163	31,696	335,467		
		中 学 卒	－	－	－	－	－		
技術課長代理		12	45.8	366,628	24,443	342,185			
技 術 関 係 職 種		大 学 卒	9	46.5	379,800	27,558	352,242	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級
		短 大 卒	3	43.8	327,110	15,098	312,012		
		高 校 卒	－	－	－	－	－		
		中 学 卒	－	－	－	－	－		
		事務係長	63	42.8	337,892	20,360	317,532		
	種	大 学 卒	27	42.4	377,781	22,109	355,672	係の長及び係長級専門職	行 政 職 3 級
		短 大 卒	2	52.5	240,295	845	240,100		
		高 校 卒	34	42.5	311,918	20,119	291,799		
		中 学 卒	－	－	－	－	－		

職 種 名		調 査 実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
				きまって支給する		(A)－(B)			
				給与(A)	うち時間外 手当(B)				
		人	歳	円	円	円			
事 務	技術係長	51	45.0	361,694	41,694	320,000	係の長及び係長級専門職	行 政 職	3 級
	大 学 卒	19	43.2	344,654	40,644	304,010	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行 政 職	2 級
	短 大 卒	11	42.7	355,588	47,160	308,428			
	高 校 卒	19	48.2	386,125	42,164	343,961			
	中 学 卒	2	45.0	325,067	17,127	307,940			
事務主任	67	42.8	298,730	20,653	278,077				
技 術	大 学 卒	17	38.8	331,775	22,941	308,834		同 上	
	短 大 卒	7	52.2	330,929	37,489	293,440			
	高 校 卒	42	42.8	280,024	16,597	263,427			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	技術主任	64	39.9	325,316	34,646	290,670			
関 係 職 種	大 学 卒	31	36.0	308,023	31,496	276,527		同 上	
	短 大 卒	17	44.3	327,012	32,238	294,774			
	高 校 卒	16	42.8	357,690	43,428	314,262			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	事務係員	218	36.5	258,129	16,907	241,222			
係 種	大 学 卒	60	34.1	283,396	29,053	254,343		行 政 職	1 級
	短 大 卒	20	41.7	249,595	16,623	232,972			
	高 校 卒	136	36.7	249,127	12,071	237,056			
	中 学 卒	2	47.0	265,075	20,498	244,577			
	技術係員	148	35.8	278,531	30,777	247,754			
種	大 学 卒	60	33.6	290,185	26,726	263,459		同 上	
	短 大 卒	35	33.9	274,520	38,053	236,467			
	高 校 卒	50	38.8	264,443	27,292	237,151			
	中 学 卒	3	49.8	331,164	79,380	251,784			

その2 その他の対象職種

規 模 計

職 種 名			調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
					きまって支給する		(A)－(B)		
					給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
教育 関係 職種	大 学	学 部 長	人	歳	円	円	円		
		2	62.0	835,311	0	835,311			
		教 授	22	55.1	699,150	0	699,150		
		准 教 授	20	52.3	620,950	0	620,950		
		講 師	21	45.5	508,262	0	508,262		
	助 教	24	34.0	424,113	0	424,113			
		高 校	校 長	3	58.2	530,891	0		530,891
			教 頭	8	54.9	530,896	0		530,896
	教 諭		60	45.9	462,695	21,667	441,028		
	研究 関係 職種	研 究 所 長		*	*	*	*		*
研 究 部 (課) 長		7	52.8	577,840	0	577,840			
研 究 室 (係) 長		4	45.3	417,313	0	417,313			
主 任 研 究 員		10	43.6	442,888	8,584	434,304			
研 究 員		27	33.6	312,677	13,059	299,618			
研 究 補 助 員		－	－	－	－	－			

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A)－(B)	
				給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
技能・ 労務 関係 職種		人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所に おいて業務に従事している者を除く。
	電 話 交 換 手	－	－	－	－	－	
	自 家 用 常 用	2	47.5	361,079	7,753	353,326	
	自 動 車 運 転 手						
	守 衛 ・ 警 備 員	8	59.8	249,620	11,606	238,014	
	用 務 員	－	－	－	－	－	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A)－(B)	
				給与(A)	うち時間外 手当(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 1	歳 62.5	円 530,890	円 0	円 530,890	その1の1企業規模計の備考 欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	10	61.8	479,581	7,180	472,401	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	2	63.0	318,609	32,710	285,899	
	事 務 ・ 技 術 課 長	15	62.6	299,311	11,472	287,839	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	1	62.5	285,820	0	285,820	
	事 務 ・ 技 術 係 長	11	63.7	288,393	18,773	269,620	
	事 務 ・ 技 術 主 任	8	63.0	295,875	9,226	286,649	
	事 務 ・ 技 術 係 員	214	62.8	257,412	10,467	246,945	

第12表 民間における初任給の改定状況

学 歴 \ 項 目	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	58.8 %	(32.0) %	(68.0) %	(0.0) %	41.2 %
高 校 卒	58.8	(32.0)	(68.0)	(0.0)	41.2

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
割 合	52.6 %	47.4 %	46.9 %	53.1 %	45.4 %	54.6 %

第14表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度 がある	配偶者に家族手 当を支給する		配偶者に家族 手当を支給し ない		家族手当制度 がない
	配偶者の収入 による制限が ある	配偶者の収入 による制限が ない			
85.3%	(88.5%)	[72.0%]	[28.0%]	(11.5%)	14.7%

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,705円
配偶者と子1人	17,590円
配偶者と子2人	23,328円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（8級職員は3,500円、9級職員は支給なし）、子については1人につき10,000円、父母等については、1人につき6,500円（8級職員は3,500円、9級職員は支給なし）である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第15表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
52.4%	(26.2)%	(73.8)%	47.6%

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
35.9%	64.1%

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした場合

